

職業指導の導入と教科外教育の展開

—昭和初期高等小学校教育課程の変容—

さん ば
三 羽 光 彦

はじめに

学校教育法では、中学校教育の目標のひとつとして、「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」を定めている。学校教育法制定直後において、文部省当局は以下のようにこの条文の趣旨を解説していた。

「大多数のものにとっては、この中学校から実社会に巣立つのであるから社会の一形成者としての資質・態度及び将来の進路を選択する能力が必要とされるので公民教育及び職業教育が一層重視されるのである。」¹⁾

また、この時期に教育研究者の間では、「新制中学校の教育の中核は職業科」²⁾だとみなす見解が少なからずみられた。周知のように、当時、職業科は中学校における必修科目であり、職業指導はその中の不可欠の教育内容であった。

ところで、日本の近代教育史の流れからみると、職業科および職業指導を必須の教育内容とする新制中学校教育の性格は、1920年代後半以降の高等小学校教育の性格変化にその源流が求められると考えられる。とりわけ、1926（大正15）年4月の小学校令中改正により、高等小学校の実業科が必修・必修とされたこと³⁾、さらに、1927（昭和2）年11月の文部・内務両省訓令「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」による職業指導の導入に

より、高等小学校では、その教育内容が実際の職業生活と関連づけられたといわれている⁴⁾。高等小学校は、戦後の中学校とほぼ同年齢の子どもたちを対象とした学校であっただけでなく、教育内容の歴史の視点からみても、その連続性の側面が指摘されうると考えられるのである。

さて、本論文では、こうした観点に立ちつつ、実業科および職業指導の必修化ということが、教育内容上の部分的変化にとどまらず、教育課程⁵⁾編成上の原理的变化をもたらした、あるいは、そのような変化の契機がみられたのではないかという仮説に基づき、いくつかの事例を検討したいと考える。すなわち、職業科が中核といわれた新制中学校の教育課程編成上の方針は、高等小学校での実業科や職業指導の導入に基づいて進められた教育課程構成の変容の中に、すでにその前史をみることができないのではないかと考えるからである。戦前日本における小学校など普通教育を目的とする学校の教育課程編成上の観点が、何よりも教育勅語の教育理念にあったことを想起するならば、職業生活への基礎を養うという観点は、教育勅語の理念と矛盾するものでないにしろ、軽視することのできない変容をもたらすことになったのではないかと思われるのである。なお、本論文では、そのような教育課程編成観の変化をみる際、職業指導の導入に関連して重視されるようになった教科外の教育活動の位置づけに注目した。

〔注〕

- 1) 内藤馨三郎『学校教育法解説』1947年5月、p.71。
- 2) 「新制中学校の再検討」(宮原誠一、海後宗臣、梅根悟、中村新一、村本精一、清原道寿、牛山栄治による座談会。引用部分は宮原の発言であるが、海後、牛山、梅根らも同様の見解を示している。)『教育』第3巻4月号、1948年。また、細谷俊夫は、中学校においては、職業科を中心としたコア・カリキュラムを編成することを提案している(「中学校の職業科はどうあるべきか」『教育』第3巻11月号、1948年)。
- 3) 拙稿「大正期高等小学校改革に関する考察——1926年の小学校令中改正の成立過程を中心に——」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科——』第27巻、1981年3月、および同「1920～30年代における高等小学校改革に関する考察——都市

部の単置制高等小学校を中心に——」教育史学会紀要『日本の教育史学』第24集、1981年10月、などの中でこの点については論及した。

- 4) 日本教育学会第41回大会（1982年8月）早稲田大学大学院共同研究「高等小学校の研究(2)」などで指摘されている。
- 5) 本論文では、「教育課程」という用語を、教科外の諸活動を含む広い意味をもつ教育学の用語として使用する。

第I章 高等小学校における職業指導の 導入とその背景

第1節 高等小学校と職業指導

前述した1927（昭和2）年11月の訓令は、学校において児童・生徒の個性および環境の調査を行なうこと、職業選択の指導を行なうこと、および父兄・保護者との連絡提携を密接にすることの3点を指示した。この訓令は、職業指導の実施を小学校あるいは高等小学校に限定して求めたものではなかった。しかしながら、その後に展開された職業指導は、「高等小学校を中心として発展を見た」¹⁾といわれるように、高等小学校（または尋常高等小学校高等科）以外の学校ではみるべきものが少なかった。1930年代初めの調査（「職業指導ヲ実施シツツアル小学校」²⁾1932年頃）によると、そこで掲げられている130校の小学校中、高等小学校（高等科のみのいわゆる単独設置のもの）は22校である。これは、1932（昭和7）年度の全国の高等小学校（単置制）総数の14%程度にあたる。また、尋常高等小学校（小学校の尋常科と高等科の両科を併置したもの）は104校が示されている。これは同様に全国の尋常高等小学校（併置制）総数の0.7%程度である。しかし、尋常小学校（尋常科のみを設置している小学校）は、4校しか掲げられていない。これは、当時の全国の尋常小学校（単置制）総数の0.06%程度にすぎない。

このように、職業指導はその導入期において、小学校の高等科の課程、と

りわけ単置制の高等小学校で重視されたことがうかがえる。この点は、学校職業指導の嚆矢が東京市の赤坂、小石川の両高等小学校であるといわれている³⁾ことから知られる。たとえば、東京市立小石川高等小学校では、訓令が出される以前の1923(大正12)年度末から、すでに「職業指導と銘を打って之を実施し始めた」⁴⁾とされている。なお、当時、職業指導で特に注目されていた小学校としては、以下のものがあつた⁵⁾。

- | | | |
|---------------------|---|--|
| ○高等小学校 (単置制) | } | 東京市：下谷、京橋、赤坂、小石川、四ッ谷の各高等 小学校 神戸市：兵庫、明親、楠の各高等小学校 新潟市：二葉高等小学校 |
| ○尋常高等小学校 (併置制) | } | 岐阜県：長良尋常高等小学校 福島県：福島第四、郡山金透の各尋常高等小学校 奈良県：郡山尋常高等小学校 |
| ○師範学校附属小 学校(併置制) | } | 浜松師範学校第二附属、鹿児島県第二師範学校附属の 各尋常高等小学校 |

さて、高等小学校の職業指導の背景としては、第一に、高等科を修了した児童の大多数がそのまますぐに職業生活に入っていたことが重要である。細谷俊夫は、当時、「高等小学校児童のみはその大多数が卒業後直ちに実際生活に入るにも拘らず、十分な準備なしに、しかも年少にして職業を決定しなければならぬ為、第三者の意識的指導が最も必要となる。」⁶⁾と論じている。第二に、都市部においては、高等科修了後に商工業などの賃労働者として就職する児童の割合は特に高い。したがって、職業指導が積極的に取り組み、その実践が注目されたのも、都市部の高等小学校に多かった。

〔注〕

- 1) 細谷俊夫『技術教育——成立と課題——』1944年、p. 253。
- 2) 水野常吉「諸外国に於ける職業指導運動と我が国の職業指導組織」大日本職業指導協会編『職業指導講演集』1932年6月、pp. 33-44、の資料による。
- 3) 増田幸一「職業指導運動史」『教育文化史大系』I、1953年、p. 286。

- 4) 東京市立小石川高等小学校編『職業指導施設概要』1927年, p. 1。
- 5) 前掲, 水野常吉「諸外国に於ける職業指導運動と我が国の職業指導組織」pp. 33-34。
- 6) 前掲, 細谷俊夫『技術教育』p. 253。

第2節 高等科の単独設置と職業指導

高等小学校における職業指導の実施と関連して、1920年代後半以降、都市部を中心として、高等小学校の単置化の動きがみられたことが注目される。たとえば、1925（大正14）年11月には、東京市高等小学校長会は東京市長に、「本市高等小学校の組織改善に関する調査案」¹⁾を建議したが、その中で、高等科のみを単独に設置することを求めている。そして、その理由としていくつかあげたうちで、単置制高等小学校を設置し、そこで「実業的」な教育内容を重視することを強調している。また、神戸市では、1926（大正15）年度から、同市立小学校の高等科をすべて単独設置とすることを実施したが、そこでも教育内容において実業的教育を重視することが議論されている²⁾。名古屋市でも、1928（昭和3）年度に、高等小学校教育に実業的内容を盛り込み、その教育の独自性を明確にすることを意図して単置制高等小学校への転換計画を検討していた³⁾。前掲の新潟市二葉高等小学校では、「昭和二年四月市内川西区（旧新潟市全部）の高等科児童を我二葉校に集中して改正高等小学校令による高等科の教育を徹底せしめようとの企てが市当局の英断によって実施させたことから」⁴⁾、職業指導を重視する学校経営が開始されたとされている。これらの事例は、1926（大正15）年の小学校令中改正と関連しながら、高等科を単独設置する制度面での改革と、実業教育や職業指導を重視する内容面の改革とが、相互に連動させながら進められていたことを示している。

なお、1935（昭和10）年11月に、神戸市では「単独高等小学校十周年記念大会」を実施したが、その席上で文部参与官は、神戸市の高等小学校が職業

指導や実業教育ですぐれた実績をあげている点を、単独設置との関係で高く評価している⁵⁾。これは、高等科の単独設置が、実業的教育の実施に大きな効果をもたらしたことの好例である。

〔注〕

- 1) 東京市学務局『本市高等小学校の組織改善に関する調査案』1925年11月。
- 2) 前掲，拙稿参照。
- 3) 『名古屋新聞』1928年8月1日。
- 4) 桜井彰「二葉高等小学校に於ける職業指導の体験」『教育』第1巻第9号，1933年12月。
- 5) 神戸市教育部『神戸市高等小学校教育概要』1936年12月，pp. 123-124。

第3節 職業指導の教育課程上の特徴

1927（昭和2）年の文部・内務両省による職業指導に関する訓令は、職業指導を教科として位置づけたものではなかった。職業指導が教科として位置づけられたのは、国民学校となってからである。すなわち、1941（昭和16）年の国民学校令施行規則により、職業指導が実業科の教育内容の一部とされ、さらに、翌年11月の文部次官通牒「国民学校ニ於ケル職業指導ニ関スル件」で、国民学校初等科第6学年では職業指導を教科外の時間に実施すること、国民学校高等科では職業指導を科目として特設して毎週1時間程度を充てることが指示された。そして同時に、国民学校の「職業指導実施要綱」および「職業指導授業要項」が示された。

このように国民学校令の時期になると、職業指導についても、その内容と方法の全国的な基準は厳格となっている。これは、学校職業指導が労働力政策の重要な一環とされ、国家総動員体制に組みこまれていくことと関係していると考えられる。しかし、1930年代までは、他の諸教科と比較して、職業指導に関する全国的基準はそれほど厳格ではない。

たとえば、1928（昭和3）年4月に、大日本職業指導協会が編集した最初の職業指導用教科書（『職業指導読本』）が出版され、これに基づいて全国で

教科書あるいは教師用書が編纂されたが、これは全国一律のものではなかった。また、文部省の「職業指導調査協議会」が「高等小学校に於ける職業指導施設要項」を答申し、「職業指導科」の特設を奨励したが、それは参考基準とはされても拘束力をもつものではなかった。

以上のように、1930年代以前の小学校の職業指導は、全国的な拘束力を有する基準が必ずしも厳格には定められてなく、各地域や学校において、ある程度独自の計画や実践を生み出すことを可能にしていたと考えられる。以下では、その点に関して、主に東京市と神戸市の事例をとりあげ具体的に分析していきたい。

第II章 東京市における高等小学校職業指導

第1節 「職業指導科」の特設

東京市立高等小学校への職業指導の導入に重要な役割をはたしたのは、同市視学課長の広田傳蔵であるといわれている。広田は、当時、高等小学校教育に関係し、その教育が画一的で児童の状況に即していないことに失望して、これを改善するため、職業指導を高等小学校教育に導入することを考えたと述べている¹⁾。東京市教育局視学課は、1927（昭和2）年5月に、広田の原案をもとにして、市社会局と東京府少年職業相談所の協力を得て「高等小学校に於ける職業指導実施案」²⁾を作成し、同市高等小学校長会に諮り、承認を得て決定している。この要項は、職業指導の内容を「職業的知識の授与」、「適性の発見」、「能力的職業分析」、「選職」、「就職」の5領域の指導であるとしている。広田は、このうちの「職業的知識の授与」について、学校で行なう活動の重点は、教科指導上において職業的内容を考慮することと、教科外において「各種職業の見学をなさしむること」の2項目であると述べている³⁾。ところで、この要項作成の過程で、各教科の内容の中に職業的

容を加えることについて議論があったといわれている。すなわち、教科として教える職業指導の内容とは何かという点と、各教科に職業的内容を加えることが「教科本来の目的に反する」のではないかという点が問題となったのである。しかし、結局、職業的知識の教授については、教科と教科外の両領域で実施することで方針の一致をみている⁴⁾。さて、その後東京市では、小学校の「各教科ノ職業指導的取扱並ニ方針」を作成し、「小学校職業指導教材解説」を編纂した。また、高等小学校に関しては、「東京市高等小学校職業指導教授要目」を定めており、1933（昭和8）年度からは、「東京市高等小学校職業指導綱領」により、「職業指導科」を教科として特設し、その教授要目に基づき、大日本職業指導協会編集の「職業指導読本」と「職業指導学習帳」を用いて授業が行なわれた⁵⁾。このことは、職業指導が全児童に必修の教科として位置づけられた点で重要である。

しかしながら、当時の東京市の教員の中には、むしろ、職業指導の観点から教育課程全体を再構成すべきだという考え方もみられる。たとえば、山極武利（愛宕高等小学校）は、職業指導は、「先づ第一に学校に於ける全教科、全組織、全設備がその趣旨を汲んで指導されねばならぬ。」⁶⁾と主張している。また、谷野巖（京橋高等小学校）も同様の観点から、「職業指導の学習はあらゆる学習機会を通して行はれなければならない。職業指導科と云ふ様な教科を設けて其れによって学習せしむれば足りると云ふ様に考ふるならば其れは大なる誤である。」⁷⁾と述べている。

とはいえ、東京市の「職業指導科」特設については、「大半の卒業生を就職戦線に送る高等小学校にとって時宜に適した試みとして注目されてゐる。」⁸⁾というのが、当時のおおかたの評価であった。結局、これは後の国民学校における職業指導科特設のさきがけとなったのである。

〔注〕

- 1) 広田傳蔵「東京市に於ける職業指導」前掲『職業指導講演集』p. 46。
- 2) 東京市役所教育局視学課『昭和二年度ニ於ケル本市高等小学校ノ職業指導概況』

1928年4月，p. 3。

- 3) 前掲，広田「東京市に於ける職業指導」pp. 48-50。
- 4) 同上書，p. 49。
- 5) 東京市役所編『東京市の教育』1937年7月，p. 46，などによる。
- 6) 帝都教育会編『帝都教育』第363号，1934年6月，p. 41，の「職業指導意見一斑」の記事による。
- 7) 同上資料，p. 40。
- 8) 皇見之「横川尋常小学校の職業指導」『教育』第1巻第9号，1933年12月，p. 40。

第2節 職業指導の実態

本節では，東京市立高等小学校で実施された職業指導の実態を，各学校で作成された文書などを手がかりにして検討し，その特徴を指摘することとする。

(1) 教科内での実施

1927（昭和2）年の小石川高等小学校の『職業指導施設概要』によると，「各教科ノ職業指導的取扱」¹⁾が職業指導のひとつの柱になっている。この時期には，前述した「職業指導科」の特設は実施されておらず，各教科内容において実施することが重視されている。これをみると，修身では公的内容を盛り込むこと，書方では毛筆・硬筆の両方を課すこと，綴方では職業を題材とした綴方発表会を行なうこと，算術では珠算を，地理では経済を，理科では産業のそれぞれの内容を加えること，英語（当時，東京市立高等小学校のすべてで英語を加設していた。）では，商業英語の初歩を課すことなどが実施されている。

また，同時期の京橋高等小学校では，書方においてペン習字を課すこと，算術で商取引，損益，家計収支など会計の初歩を応用問題として教授すること，国史において経済史を教えること，図画で図案および製図の基礎を課すこと，家事に家政・育児・衛生の内容を盛り込むこと，裁縫でミシンによる

洋裁を重視することなどが考慮されている²⁾。総じて、職業指導という観点から教育内容の再構成が進められているのである。

〔注〕

- 1) 東京市立小石川高等小学校『職業指導施設概要』1927年, pp. 23-24。
- 2) 東京市立京橋高等小学校『改訂 我校の職業指導』1928年10月, pp. 77-86。

(2) 教科外での実施

小石川高等小学校では、教科外での職業指導として、課外講演（一般市民等の講演）、職業見学、図書の利用、児童職業研究会の指導、職業実習（校内実習および現場実習）、展覧会などがあげられている¹⁾。京橋高等小学校では、「職業実地見学」、「職業予備の見習（職業参加）」、「職業の自由研究」、「図書館における指導（児童読物による指導）」、「パンフレットに依る指導」（パンフレットを作成し児童に読ませる。）などをあげている²⁾。各種職業の見学³⁾については、先に紹介した東京市教育局視学課の「高等小学校に於ける職業指導実施案」で示されたこともあり、東京市の高等小学校ではかなり重視して取り組まれている。

小石川高等小学校の職業指導の実践で特徴的なことは、校内の職業実習として、いわゆるクラブ活動形式の指導がかなり多様に行なわれていることである。その活動は、「希望者を以て課外組を組織し休憩時、放課後又は休日に行ふ」とされ、「課外組」には以下のものがあげられている⁴⁾。

- A. 商業的方面：販売部、簿記、珠算、タイプライター
- B. 工業的方面：工業（手工）、理科、図画
- C. 裁縫及家事：裁縫、編物、割烹、洗濯

また、小石川高等小学校では、「児童職業研究会」を組織しているが、これは「随時各自に職業の調査研究を行はしめ其結果を発表」させることを目的としており、「殆んど児童の任意になさしむ」方針で指導されている。その内容は、次のような分野からなっている⁵⁾。

（職業調査，研究発表，雑誌編集，職業見学，職業参加，参考物蒐集，
職業に関する訓話・討論，卒業生との連絡）

ところで、この時期にこうしたいわばクラブ活動形式の教科外の指導や自由研究が発展した背景には、従来までの教科中心の教育とは異なり、学校教育の中で、自治的あるいは自主的な児童の活動を組織していこうとする考え方があったと思われる。たとえば、すでに野口援太郎は、『高等小学校の研究』（1926年11月）の中で、高等小学校の児童が青年前期の発達段階にあることを論拠にしながら、「児童学習の自由を尊重」すること⁶⁾や自治活動、「研究組合」、「娯楽クラブ」⁷⁾等の重視を主張している。また、『帝都教育』誌上でも、クラブ活動や教科外での教育指導の充実が、青年前期に達した児童にとって必要であることが主張されている⁸⁾。1927（昭和2）年6月に、帝都教育会の調査会が発表した「高等小学校改善に関する事項」でも、その項目中に「教授は自学的の学習に重きを置くと共に実生活に即せしむること」、「訓練は自治的公民的の陶冶に重きを置き、学校生活全般に於て其の機会を多からしむること」⁹⁾があげられている。

以上のように、1920年代の大都市の高等小学校では、職業指導の導入を契機として、さらに当時の児童中心主義思想の影響を受けながら、教科外の領域における多様な教育が展開されるようになっていたのである。

〔注〕

- 1) 前掲『職業指導施設概要』pp. 34-45。
- 2) 前掲『改訂 我校の職業指導』pp. 87-111。
- 3) 職業の見学や授業などに関する市民との協力については、野口援太郎が『高等小学校の研究』（1926年11月）の中で、教育の実際の具体的な方策として主張している（同書，pp. 343-344）。職業指導という用語こそ用いていないが、後に職業指導の一環として一般化する見学の重要性を指摘している点で注目される。
- 4) 前掲『職業指導施設概要』pp. 42-44。
- 5) 同上書，pp. 39-42。
- 6) 前掲『高等小学校の研究』p. 340。
- 7) 同上書，p. 351。

8) 斎藤老川「青年期に入らんとする児童の取扱」帝都教育会編『帝都教育』1926年11月, pp. 19-22。

9) 東京都教育会編『東京都教育会六拾年史』1944年5月, pp. 626-627。

(3) 父兄会, 家庭訪問

1927(昭和2)年の職業指導に関する訓令では、「父兄及保護者トノ連絡提携ヲ密ニスルコト」を指示していた。同年の東京市の「高等小学校に於ける職業指導実施案」でも、「選職」の際の「本人父兄学校及紹介所」¹⁾の協力を掲げている。これらに依じて、東京市の高等小学校では、父兄会や家庭訪問が、職業指導の一環として行なわれている。一例をあげると、1927(昭和2)年頃には、以下のようにして「保護者との懇談会」²⁾が実施されている。

「一、年二回(五月、一月)なるべく日曜日に開く。

二、一般的の相談を必要とするときは全校を同時に開く。此の際、職業指導に関する講演会、職業実習、授業参観等も併せて開催することがある。

三、普通は学級を単位として個人又は数人と懇談す。

四、当日保護者出席せざるときは都合好き日に来談を乞ひ或は家庭を訪問して懇談す。

五、懇談の結果は個性調査票にそれぞれ記入す。」

父兄会等については、必ずしも当初から職業指導上必須のものとして認識されていたわけではなかった。たとえば、広田傳蔵は、父兄会の重要性については当初予期していなかったが、職業指導を実施していくうちに、「父兄を教育する事が非常に必要である」³⁾との認識に達したと述べている。ともあれ、職業指導の実施にともなって、高等小学校では、かなり組織的に父兄会がもたれるようになってきている点は興味深い。

〔注〕

1) 前掲『昭和二年度ニ於ケル本市高等小学校ノ職業指導概況』p. 3。

2) 前掲『職業指導施設概要』pp. 67-68。

3) 前掲「東京市に於ける職業指導」p. 54。

第三章 神戸市における高等小学校職業指導

1930年代に入ると、神戸市の高等小学校の職業指導は、東京市と並んで全国的にも注目されるようになっていく。結論的にいうと、神戸市立高等小学校の職業指導は、東京市の場合と比較して、以下の点で特徴的であると考えられる。すなわち、第一に、教育課程を児童の将来の職業上の志望に応じて編成したこと、第二に、職業指導に関する教科を、東京市のように特設しなかったこと、第三に、実業科目の教育がかなり重視されたことなどである。以下では、これらの点について検討する。

第1節 教育課程のコース別編成

神戸市当局のまとめた「神戸市高等小学校教育施設概要」¹⁾(1936年12月)によると、神戸市立高等小学校（すべて単置制）では、「児童将来の志望の方向並に男女性別に鑑み」²⁾、教育課程を工業部、商業部、家事部、普通部等に区分している。このうち、普通部は「将来中等学校に進まんとする児童のみを以て組織」³⁾するものであって、実業科目は課していない。

ところで、当時は、都市部の高等小学校では、実業科目を複数設置し、そのいずれかを児童に選択させることによって、このようないわゆるコース別の教育課程編成を行なっている例が多い。しかし、神戸市の場合に特徴的なことは、「正課時に於ける実業教科は言ふに及ばず一般各科の取扱は常に此の精神をもって貫き」⁴⁾と述べられているように、コース別の観点から、教科外も含めた教育課程全体の編成が配慮されていることである。

1936（昭和11）年当時、神戸市立高等小学校で実施されていた各コース別の教科外指導の事例をあげると以下のものなどがあつた⁵⁾。

A 工業部

1. 児童の自由製作，市民からの依頼製作に対する指導
2. 「発明奨励展覧会」への出品
3. 市内各種工場の見学調査
4. 各高等小学校連合の工芸作品展覧会の開催
5. 製作予算作成，設計等の計画案の指導

B 商業部

1. 校内販売実習
2. 商業見本の蒐集
3. 珠算練習（競技会等）
4. タイプライター実習（邦文及び英文）
5. 謄写印刷，製本綴込
6. 伝票計算，計算統計の練習，紙幣・紙の教え方
7. 図表作製，ポスター考案，浄書並に速記練習
8. 商店・会社の事務用品の使用法
9. 荷造包装実習
10. 電話応待実習
11. 校内接人実習
12. 銀行・会社・物品展覧会等の見学調査
13. 長期休暇を利用しての見習実習

C 家事部

1. 学校菜園等での実習
2. 試食会
3. 接待実習
4. 裁縫特別実習
5. 展覧会および即売会
6. 短期講習会（一般社会の人々と共に受講）

以上，若干の事例にとどめたが，これらからみて，神戸市の高等小学校では，実業科目と融合した形で，教科外の教育が豊かに発展していたことがうかがわれる。

〔注〕

- 1) 神戸市教育部編『神戸市高等小学校教育概要』1936年12月，に所収。
- 2) 同上書，p. 79。
- 3) 同上。
- 4) 同上書，p. 89。
- 5) 同上書，pp. 79-87。

第2節 職業指導観

神戸市の高等小学校における職業指導の重要な特徴のひとつは，職業指導に関する教科を特設しなかったことである。これは，神戸市の各高等小学校で，教科外も含めた教育活動全体が職業指導の観点から運営されていたことと関係している。当時，神戸市当局は，職業指導のあり方に関して，次のよ

うに述べている。

「学校教育の領域としての職業指導は、普通教育の実際的な内容であり、普通教育としての直截的实践指導を意味するものである。従って職業指導の実際は常に全教育に関連するものである。」¹⁾

こうした考え方は、神戸市立兵庫高等小学校の教育方針に、より明確に表現されていた。それは、以下のように述べられている。

「学校教育の領域としての職業指導は、世に所謂職業指導ではない。これは普通教育の実際的な内容であり、普通教育の一の意味づけに外ならぬ。かゝる立場に立って職業指導を行ふことは、同時に普通教育を行ふに過ぎないのであって、これは既に職業指導の名を冠することさへ無意義であるのみならず、却って兎角誤解の素因となることを虞れる。」²⁾

神戸市立明親高等小学校（女子校）も、職業指導の教育は「要は国民普通教育の充実を期し、以て児童をして實際生活に適せしめんとするに外ならない。」³⁾と、同様の趣旨を教育方針に掲げていた。このように、教科外の教育活動を含めた学校の教育課程全体を、職業指導の観点から再構成した内容を、「普通教育の実際的な内容」と位置づけ、決して特別なものとみなしてはいない。むしろ、「全く止むに止まれぬ切実なる児童への教育実践を行ってゐるに過ぎない。」⁴⁾と述べられているように、児童の必要に応じるという視点がみられる点が注目される。

ところで、阿部重孝は小学校の職業指導について、以下のように述べて、職業指導に関する特定の教科を設けることに疑問を呈している。

「小学校に於ては一般の教授を利用して、児童の職業に対する理解を深からしめ、職業に必要な一般的知識又は基本的技能を授けるのが普通であり、又適当なやり方である。」⁵⁾

こうした職業指導論は、前述したように高等小学校教員の中でもみられたが、阿部は、米国の中等学校の職業指導の例を示しながら、「補助読本の利用、生徒自身による職業の調査、工場その他の見学、活動写真の利用」⁶⁾な

どをあげ、職業指導は「一般普通教育の為に組織された教材や活動を、指導の目的に利用するというでなければならぬ。」⁷⁾と論じている。

この考え方は、先に示した神戸市の高等小学校における職業指導観と同様のものである。このように、当時米国中等学校の発展過程の中から導かれていた考え方と類似した観点に立った教育課程編成が、一部の高等小学校ではあれ、現実に実施されていたことは注目される。職業指導は、高等小学校教育の一領域としてではなく、教育全体を貫く機能と理解されていたのである。このことは、職業指導という観点から、教科外を含めた教育課程全体の再構成を導いている。さらに、教育課程編成原理そのものの変化にも重要な影響を与えているのではないかと考えられる。その学校の児童にふさわしいように、教育課程全体の組織的・体系的再構成を図ることは、ともすると従来考えられがちであった単なる諸教科の総体としての教育課程観では対処できないものであったとみられるからである。

〔注〕

- 1) 前掲『神戸市高等小学校教育概要』p. 88。
- 2) 同上書, p. 61。
- 3) 神戸市立明親高等小学校『我が校の職業指導』1931年2月, p. 9。
- 4) 前掲『神戸市高等小学校教育概要』p. 62。
- 5) 阿部重孝「教育制度上より観たる職業指導」前掲『職業指導講演集』p. 288。
- 6) 同上書, p. 289。
- 7) 同上書, p. 288。

第3節 職業指導と実業科目の関連

神戸市の高等小学校の教育は、実業科目の重視にその特徴があるといわれていた。たとえば、当時、東京市の高等小学校の工業科の教育は、「アイデアリスチックな一般陶冶としての労作教育」であり、神戸市のそれは、「リアリスチックな職業陶冶としての職業教育に傾いて居る。」¹⁾と論評されていた。ところで、こうした実業科目の教育の性格の違いは、両者の職業指導観

の違いを反映したものであった。東京市では、1933（昭和8）年の「東京市高等小学校職業指導綱領」に、「職業指導ハ適職選択ノ指導ニカヲ注グト」²⁾と記されているように、職業選択や就職の指導が職業指導の重点とされていた。

それに対し、神戸市では、前述したように教育活動全体を通して職業指導の観点から教育が行なわれていた。そして、そのことと関連して、職業選択や就職指導の基礎となる「職業陶冶としての職業教育」が重視されたのである。神戸市当局は、就職指導のあり方に関して以下のように述べている。

「基礎的指導としての職業的陶冶と準備的指導たる選職指導との過程を通して、此の上に、それ（就職指導のこと——引用者）が行はれてこそ学校教育としての職業指導の意味があり、その妥当性がある。」³⁾

これは、学校教育における職業指導のあり方について、当時として注目すべき見解である。1938（昭和13）年10月の文部・厚生両省の訓令を契機として、職業指導が教育的意味を失い、国家による労働力統制の一環となった経緯を考えるならば、1930年代に地方当局が示した職業指導観としては興味深いものである。

〔注〕

- 1) 三井透「高等小学校に於ける関東型と関西型——実業科を中心として——」『教育』1933年10月、p.129。なお、三井は同論文で、東京市の高等小学校の「職業読本」と神戸市のそれとを比較して、「前者に於ては職業の一般的知識、職業選択の一般的知識を与へて居るに反し」後者は、「具体的なる個々の職業の知識、郷土の職業を知らしめている。」と論じている（p.124）。
- 2) 大日本職業指導協会編『職業指導』第6巻第7号、1933年、p.494。
- 3) 前掲『神戸市高等小学校教育概要』pp.100-101。

第IV章 教科外教育の展開

第1節 教科外教育展開の要因

前述したように1920年代の後半以降、都市部の高等小学校では、教科外教育活動が職業指導の導入を契機として豊かに展開された。本節では、職業指導の観点からの教育課程編成が、各教科の教育内容としてよりもむしろ教科外教育の領域で多様に展開した要因について考察しておきたい。

結論的にいうと、それは修業年限の限定や教育課程の全国的統制など、学校制度や教育課程に関する国家統制と関係していると思われる。まず、修業年限の問題からみると、当時、高等小学校の修業年限の2か年が短かすぎるという見方が多かった。高等科の課程の修業年限を3か年とすることは、法制度上認められてはいたが、地方当局の財政負担が増加することなどにより、修業年限を3か年とする事例はほとんどみられなかった。そのため、いきおい教育課程は教科外の領域に拡張されることとなった。

こうした事情について、神戸市立明親高等小学校の文書では、以下のよう
に記されている。

「実を申せば高等小学校教育完成のために高等科三学年制を目下の急務として希望するも現在の市の状態にては不可能なるが如し。而して本校は自学的学習の習慣の確立、課外講演、課外指導、当番制度、補習科等の方法によりこれに近き効果を挙げんことを期せり。」¹⁾

次に教育課程の統制についてみると、各教科の教育内容については、小学校令施行規則やいわゆる国定教科書によって厳格に統制されていた。したがって、職業教育の観点から教育課程全体を再編成するといってもおのずから限界があった。また、各教科の教授時数に関しても、規定数を下まわること
はできず、また一定数以上を越えることはできなかった。こうしたことから、結局、児童の必要に応じて新たに教育活動を組織する場合には、その多

くが教科外教育活動とされたと考えられる。

次に、このような教育制度上の要因とは別に、教科外教育を豊富にした要因として、児童中心主義的な当時の教育思想もあったとみられる。当時、教科外教育の意義について、神戸市当局は次のように述べている。

「児童を解放し彼等に自由の天地を与へ、其の趣味、要求に応じ個別的、地方的指導をなす機会は即ち課外指導を措いて他にない。課外指導は実に個に即したる指導をなし、自律的自己陶冶への訓練上最良の機会である。」²⁾

こうした自治的活動や個別的指導は、高等小学校においては、その児童が青年前期の発達段階にあることから強調される場合があった。たとえば、野口援太郎の『高等小学校の研究』（1926年）は、そうした観点から、高等小学校の教育課程の再構成を論じた書である。ところで、高等科を単独に設置した単置制高等小学校においては、青年前期の発達段階の児童にふさわしい教育を編成・組織することが学校全体の目標となりえる。たとえば、多数の児童を集中させ、多くの教員を擁することにより、教科目担任制やコース別教育課程、あるいは多様な教科外教育活動などが可能となっている。

神戸市当局は、高等小学校を単独設置したことによる教育効果について、当時、以下のように評価している³⁾。

(1) 高等小学校教育独自の使命を果す上に好都合である。

イ、併置校に於て見るが如き、尋常小学校の付屬物的な考を全然除去することにより、教師各自は専心独自の使命に邁進することが出来る。

ロ、普通教科の改善はもとより、実業教科の重視により、職業陶冶の色彩を濃厚にし、実技実能の錬磨を十分ならしめることが出来る。

ハ、教育全内容の実際化、生活化により統一的指導を進めることが出来る。

ニ、児童将来の志望に基き、学級編制を顧慮し、之が適切なる指導をなすことが出来る。

ホ、訓育上、体育上児童の心身の発達、男女の特性に鑑みたる施設をなすことが出来る。

- (2) 教員配当上良教員の配置に意を致し、適材適所長所顕現の人事上の便宜がある。
- (3) 実業科及び其の他の設備を充実し之が能率的使用をなすことが出来る。而も併置当時に比し経費が遙に節約されることになる。
- (4) 学校相互の連絡統一を図り、共同研究の実を挙げることが出来る。
- (5) 市としても監督指導上に好都合である。

〔注〕

- 1) 神戸市立明親高等小学校『明親小学校創立六十周年沿革史』1930年10月、p. 328。
- 2) 前掲『神戸市高等小学校教育概要』p. 104。
- 3) 同上書、p. 4。

第2節 教科外教育の実態

最後に、本節では、いわゆるクラブ活動形式の教科外教育を中心として、それらの事例を紹介しておきたい。前述したように、1930年代の神戸市の高等小学校では、クラブ活動形式の教科外教育が豊かに展開されていたが、職業的なものだけでなく、趣味的・体育的なものも組織されている。たとえば、神戸市立若松高等小学校の「課外指導部」¹⁾の組織(表1)をみると、「趣味的」、「体育的」、「職業的」の3種に分類してクラブ活動が実施されていた。これらは希望児童を対象とするものであって、その点では、児童の自主性を尊重したものであったといえよう。

次に東京市の高等小学校の事例をみると、東京市でも、職業指導と関連して教科外教育が豊かになってきている。たとえば、1930年代には、職業指導に関する教科外教育の内容が、「特技指導、職業実習、職業見学」に大別され、このうち「特技指導」は、クラブ活動形式で実施されていることが報告されている。その内容としては、「珠算」、「簿記」、「習字」、「図案」、「裁

表1 神戸市立若松高等小学校「課外指導部」の組織（1935年度）

| | 種 類 | 内 容 | 対 象 | 時 期 |
|-------------|-----------|--------------|---------------|-----|
| 趣 味 的 | 園 芸 部 | 園芸・飼育作業 | 男 女 希 望 者 | 通 年 |
| | 茶 ・ 華 道 部 | 茶の湯、生花、插花 | 女 子 希 望 者 | 通 年 |
| | 学 芸 部 | 映画教育、書道等 | 男 女 希 望 者 | 随 時 |
| | 音 楽 部 | ブラスバンド、オルガン等 | 男 女 希 望 者 | 通 年 |
| 体 育 的 | 柔 ・ 剣 道 部 | 柔道・剣道練習 | 男 子 希 望 者 | 通 年 |
| | 競 技 部 | 球技、走技、跳技 | 男 女 希 望 者 選 抜 | 通 年 |
| | 水 泳 部 | 平泳、クロール、背泳 | 男 女 希 望 者 選 抜 | 夏 季 |
| 職 業 的 | 実 務 部 | 商業実習 | 男 女 希 望 者 | 通 年 |
| | タイプライター部 | 英文、邦文 | 第2学年男女希望者 | 通 年 |
| | 珠 算 部 | 珠算練習 | 男 女 希 望 者 | 通 年 |
| | 衛 生 部 | 看護・給仕実習 | 第2学年女子希望者 | 通 年 |
| | 自 転 車 部 | 自転車練習 | 第2学年男子希望者 | 随 時 |

※前掲『神戸市高等小学校教育概要』p.78, より作成。

縫」、「活花」、「剣道」、「謄写版印刷」、「タイプライティング」、「自転車」、「漢文」、「柔道」などがあげられている²⁾。

ところで、このような職業指導に関連した教科外教育の発展に関して細谷俊夫は次のように論評している。

「従って職業的陶冶の他の一面たる技術の訓練は職業的知見の啓培ほど組織化されないのが普通であった。ただ当時の高等小学校を中心とする職業指導に関して、特に技術教育の観点から興味のあるのは課外として課せられた特別指導であって、就中都市の高等小学校教育はこれあることによって独自の性格を帯びた観すらあった。」³⁾

職業指導の導入を契機として、1930年代に、都市部の高等小学校では教育課程の変容がみられたことが指摘されているのである。

なお、高等小学校段階における教科外教育については、1940年代のものではあるが、三木壽雄の興味深い調査⁴⁾がある。この調査は、1942（昭和17）年3月に、全国の国民学校高等科を対象として実施したもので、調査対象は併置校（初等科と高等科の両者を併置した国民学校の高等科）182校と単置校（高等科のみを単独に設置した国民学校）162校および東京市立の単置校

52校である。単置校162校（東京市立の単置校の一部を含む）は、当時全国に存在した単置校のほとんどすべてに該当する。この調査結果を示すと表2・3・4のようになる。表2は全国の併置校、表3は全国の単置校（東京市立の一部を含む）、表4は東京市立（すべて単置校）のものであるが、これを見ると、単置校では、希望する児童により組織した教科外教育がかなり多様に展開されていることがうかがえる。国民学校令期の教科外教育は、勤労作業や集団訓練といったものが特徴的であるが、それ以外にも、クラブ活動形式のものがかなり組織されていたことは注目される。

調査を行なった三木壽雄は、その結果を次のようにまとめている。

「元来国民学校制に於て重視される教科施設は団体的訓練を重んずる趣旨から発するもので従来の課外指導と称せられた個人本位のそれとは大いに趣旨を異にする。然るに各学校が教科外施設として具体的に掲げたものを見ると、必ずしも国民学校制の精神に則ったものではない。即ち全校的なもの学年単位のものよりも学級本位、希望者中心のものが多いのであ

表2 国民学校高等科（併置制）の教科外教育活動（1941年度）

| 全校または学年単位で組織 | | 学級単位で組織 | | 希望児童で組織 | |
|--------------|------|----------|------|----------|------|
| 種 類 | 実施校数 | 種 類 | 実施校数 | 種 類 | 実施校数 |
| 集 団 訓 練 | 47 | 農耕的戸外活動 | 47 | 剣 道 | 15 |
| 農耕的戸外作業 | 13 | 集 団 訓 練 | 24 | 柔 道 | 10 |
| 少 年 団 訓 練 | 12 | 競 技（運 動） | 10 | 相 撲 | 8 |
| 奉 仕 作 業 | 4 | 剣 道 | 7 | 競 技（運 動） | 7 |
| | | 奉 仕 作 業 | 6 | 球 技 | 5 |
| | | 柔 道 | 5 | 音 楽 | 4 |
| | | 職 業 指 導 | 4 | 薙 刀 | 3 |
| | | 音 楽 | 4 | 図 画 | 3 |
| | | 講 堂 訓 育 | 4 | 習 字 | 3 |
| | | 常 会 | 3 | ブラスバンド | 3 |
| | | 工 業 実 習 | 3 | | |
| | | 興 亜 教 育 | 3 | | |

※1. 上記は、調査された全国の併置制国民学校高等科182校において、3校以上で実施されていた教科外教育活動の事例を示した。

※2. 三木「国民学校高等科の問題（二）」pp.501-502, より作成。

表3 国民学校高等科（単置制）の教科外教育活動（1941年度）

| 全校または学年単位で組織 | | 学級単位で組織 | | 希望児童で組織 | |
|--------------|------|---------|------|--------------------|------|
| 種 類 | 実施校数 | 種 類 | 実施校数 | 種 類 | 実施校数 |
| 合 同 訓 練 | 47 | 農 耕 作 業 | 41 | 剣 道 | 29 |
| 農 耕 作 業 | 13 | 剣 道 | 11 | 柔 道 | 24 |
| 少 年 団 訓 練 | 7 | 合 同 訓 練 | 9 | 珠 算 | 18 |
| 勤 労 作 業 | 5 | 華 道 | 7 | 華 道 | 14 |
| 教 練 | 4 | 薙 刀 | 6 | 競 技 | 12 |
| 剣 道 | 3 | 柔 剣 道 | 5 | 書 道 | 12 |
| | | | | ラ ッ パ | 10 |
| | | | | 図 案 ・ 図 画 | 8 |
| | | | | タイプライター | 7 |
| | | | | プラスバンド | 7 |
| | | | | 洋 裁 | 6 |
| | | | | グ ラ イ ダ ー | 6 |
| | | | | 相 撲 | 5 |
| | | | | 園 芸 | 5 |
| | | | | 商 業 実 務 見 習 | 5 |
| | | | | 薙 刀 | 4 |
| | | | | 膳 写 版 | 4 |
| | | | | 茶 道 | 3 |
| | | | | 木 工 家 具 | 3 |
| | | | | 編 物 (手 芸) | 3 |
| | | | | 文 庫 室 (読 書 指 導) | 3 |
| | | | | 球 技 | 3 |

※1. 上記は、調査された全国の単置制国民学校高等科162校（東京市立の52校のものの一部を含む）において、3校以上で実施されていた教科外教育活動の事例を示した。

※2. 三木「国民学校高等科の問題（二）」pp.502-503, より作成。

る。]⁵⁾

〔注〕

- 1) 前掲『神戸市高等小学校教育概要』p.78。
- 2) 東京市教育局『東京市立高等小学校職業指導実施状況』1939年。
- 3) 前掲、細谷俊夫『技術教育』p.258。
- 4) 三木壽雄「国民学校高等科の問題（二）」『教育』第11巻第1号、1943年1月、pp.501-504。
- 5) 同上書、p.501。

表 4 東京市立国民学校高等科の教科外教育活動（1941年度）

| 全校または学年単位で組織 | | 学級単位で組織 | | 希望児童で組織 | |
|--------------|------|---------|------|---------|------|
| 種 類 | 実施校数 | 種 類 | 実施校数 | 種 類 | 実施校数 |
| 少年団訓練 | 10 | 集団勤労 | 9 | 剣道 | 22 |
| 集団勤労 | 7 | 剣道 | 6 | 音楽 | 21 |
| 珠算 | 5 | 柔道 | 4 | 珠算 | 21 |
| 集団訓練 | 4 | 珠算 | 3 | 生花 | 14 |
| 習字 | 3 | 雑刀 | 3 | タイプライター | 11 |
| 講座 | 3 | 少年団訓練 | 3 | 柔道 | 10 |
| | | 商業 | 3 | 球技 | 10 |
| | | | | 習字 | 7 |
| | | | | 競技 | 7 |
| | | | | 相撲 | 7 |
| | | | | 図画 | 5 |
| | | | | 工作 | 5 |
| | | | | 読書指導 | 4 |
| | | | | 職業実習 | 4 |
| | | | | 雑刀 | 3 |
| | | | | 水泳 | 3 |
| | | | | 漢文 | 3 |

※1. 上記は、調査された東京市立国民学校高等科（単置制）52校において、3校以上で実施されていた教科外教育活動の事例を示した。

※2. 三木「国民学校高等科の問題（二）」pp. 503-504, より作成。

ま と め

本論文では、高等小学校の圧倒的多数を占めた農村部を中心とする併置制高等小学校については対象とせず、東京市や神戸市など大都市の事例に限定して考察した。それは、本論文の目的が全国的動向を明らかにすることではなく、いわば先進的な事実を検討することにあつたからである。以下、本論文での考察で明らかになった点をまとめ、今後の課題に触れておきたい。

少なくとも、1920年代後半以降に、都市部の高等小学校においては、職業指導の導入を契機として教育課程の変容が進行していたと考えられる。その変容は以下の諸点において特徴的である。第一に、職業指導という観点か

ら学校全体の教育課程の再構成が進められたことである。職業指導は、それまでもすると尋常小学校の延長あるいは繰りかえしの課程とみられていた高等小学校に、独自の性格を付与することになった。そして、教育課程の目的・構成・内容などにわたって、職業指導の観点が配慮された。これは、学校教育や職業指導の当時のあり方などのいわば歴史的制約を考慮しても、なお、学校教育の現場から教育課程の再構成をめざしたものとして注目される。

第二に、教育課程の再構成は、より自由な編成が可能であった教科外教育の領域で多様に展開した。修業年限の制約や教科内容の統制との関係で、教科外領域での活動が、量質ともに拡大・充実した。また、教科外では、児童の希望に基づいたクラブ活動形式の指導が豊かに発展していたことは注目される。総じて、教科を中心とする伝統的な教育課程からの脱皮が進行していたとみることができよう。

ところで、このような教育課程の変容は、学校制度の世界史的な流れに立って広い視野からみるならば、英国におけるセントラル・スクール（Central School）からモダン・スクール（Modern School）への発展、米国のハイ・スクール（High School）でのカリキュラム改革、さらには、戦後日本の6・3・3制の成立にみる学校制度および教育課程の改革と軌を一にするものであるといえるのではないかと思われる。また、学校制度と関連する教育課程のあり方は、今日の教育改革をめぐる問題として重要になりつつある。これらの考察は、今後の課題としたい。

（1988年1月10日脱稿）